

別紙

懲戒処分公表について

国立大学法人名古屋工業大学は、社会的説明責任を明確にするとともに、職員の服務に関する自覚を促し、不祥事の再発防止に資することを目的として、下記のとおり懲戒処分を公表します。

記

- 被処分者
大学院工学研究科 教授（60歳代）
- 処分年月日
2025年3月25日
- 事案の概要
研究費の不正使用
・用務内容を偽った旅費の虚偽申請
- 処分内容
停職12月